

2020年5月

全国免税店協会会員各位

全国免税店協会

免税店における新型コロナウイルス感染防止について

全国免税店協会の会員の皆様に向けて、新型コロナウイルス感染防止のための留意ポイントを政府のガイドラインに基づいて以下の通りまとめました。免税店の事業者様・従業員の皆様におかれましては、記載されている内容をご参考としていただければ幸いです。

(1) 店舗（施設）におけるリスク評価とリスクに応じた対応

- ・他者と共有する部分やドアノブなどの手が触れる場所と頻度を特定。高頻度接触部位（ドアノブ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、エレベーターのボタン等）は適宜消毒を行う。
- ・換気の状態、人と人との距離の維持、施設（店舗）内で大声を出す場があるかを評価する。

(2) 入店時

- ・入店の整理
- ・症状のある方の入店制限の呼びかけ
（状況によっては検温による発熱者の入店制限を行う）
- ・店舗（施設）の手指の消毒設備の設置

(3) 店舗（施設）利用時

- ・店舗（施設）内の手指の消毒設備の設置
- ・施設の換気と消毒
- ・対人距離の確保
- ・手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
- ・複数の人が触れる場所を適宜消毒する
- ・人と人が対面する場所（レジ等）は、アクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽する

(4) 従業員

- ・従業員の制服はこまめに選択する
- ・従業員の手洗いや手指消毒を徹底する

(5) トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する
 - ・ペーパータオルを設置し、ハンドドライヤーは止める

(6) 従業員休憩スペース

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は定期的に消毒する
- ・入退室の前後に手洗いをする

(7) ゴミの破棄

- ・鼻水、唾液などがついたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

(8) 清掃・消毒

- ・市販されている海面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて消毒する
- ・不特定多数が触れる場所を始業前と始業後に清拭消毒する

(参考) 施設に応じた感染拡大を予防するための工夫例

密接	<ul style="list-style-type: none"> ・入場人数の制限 ・滞在時間の制限
密集	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ等で間隔を空ける （床に印をつける等）
密閉	<ul style="list-style-type: none"> ・頻繁な換気
衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用 ・対面する場でのビニールカーテン等設置・対面機会を避ける ・入場時手指衛生 ・共有物品、設備の消毒 ・キャッシュレス ・入場時体調チェック ・従業員の衛生対策（3密対策） ・休憩や食事の分散

以上